

第2号様式（第3関係）

令和2年度第2回高齢者保健福祉審議会議事録

1 開催日時 令和3年2月1日(月)午後2時から午後3時30分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3・4

3 出席者

(1)委員 8名

江崎弘(会長)、寺町逸視(会長代理)、小坂啓史、鳥村勇斗、小塚奈緒美、岡島薫、小泉チエ子、佐野知穂

(2)事務局 7名

生活福祉部長 日比野敏弥、保険課長 牛田彰和、保険課高齢者・介護係長 水野将徳、保険課高齢者・介護係主任 大下収悟、地域包括支援センター包括支援係主査 長友妙子
計画策定委託業者(国立大学法人 名古屋大学) 大西丈二、猪飼容子

(3)傍聴者 なし

4 議題

(1)計画(第1章から第4章)の修正案について

(2)計画(第5章)保険料の算定について

(3)その他

5 会議資料

資料1:豊山町第9次高齢者福祉計画・第8次豊山町介護保険事業計画案

資料1別添:第9次豊山町高齢者福祉計画・第8次豊山町介護保険事業計画【概要版】

資料2:計画(第5章)保険料の算定について

冊子:第8次豊山町高齢者福祉計画・第7次介護保険事業計画

6 議事内容

事務局	ただいまから、令和2年度第2回豊山町高齢者保健福祉審議会を開会します。 審議会の開催にあたり、会長よりご挨拶をお願いします。
会長	【挨拶】
事務局	ありがとうございました。 本日の資料は、資料1・資料2現行の高齢者福祉計画・介護保険事業計画(緑色の冊子)でございます。

	次に、審議会等の議事録についてお話をさせていただきます。町では、情報公開の一環として、審議会や委員会等の議事録を、町のホームページに掲載することになっております。本会もその対象になり、どのような論議がされたか、要旨を抜粋して、発言者の名前を A・B として議事録をホームページに掲載させていただきます。掲載について、ご承認いただけますでしょうか。 【異議なしの声】 また、議事録の内容につきましては、委員の皆様の確認が必要となります。 議事録署名委員ですが、岡島委員と小泉委員2名の方と会長の併せて3名で、議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成後、署名のお願いに伺いますので、よろしくお願いします。それでは、審議会の議事進行については、会長にお願いします。
会長	次第に従いまして「議題(1)(計画第1章から第4章)の修正案について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料1、資料1別添、冊子を使用して説明】 ただいま説明した内容について、委員の皆様の現状をお聞かせいただきたいと思います。
委員	このコロナ禍で皆さんの就業先が減ったという現状はなく、新型コロナウイルスでシルバーに対する地域の皆さんからの要望がむしろ高くなっている状況です。幸いシルバーの会員さんがコロナに感染することもなく、特にコロナで大きな問題はありません。
事務局	ありがとうございます。シルバーへの需要は高く、申込者も多いとお聞きしております。
委員	需要が高いというのは具体的にどこからでしょうか。
委員	日常的な家周りの仕事が増えています。皆さん健康で活躍しておられます。会員数は令和2年度は増えて、現在220人を超えたところです。地域の方のシルバー会員の加入率も5.1～5.2%で全国的にも上位に入っていると思われます。県下では断トツです。全国平均からみても加入率の高い町となっております。高齢者の皆さんは頑張っておられます。
事務局	活動できる場所、そして活動に対する高い反応のあることだと思いますので、今後包括支援センターも共に元気な高齢者、また退職された方もそのような活動を紹介させていただきたいと思います。 それでは、老人クラブの状況もお聞きしたいと思います。活動状況・加入状況など教えていただけませんか。いかがでしょうか。
会長	老人クラブについて、就労している方も増えたので定年後すぐに入られる方は減りました。現在愛知県の中は上位ですが、加入率は35%から36%程度です。約1,450人です。15,000人の中の1,450人なので約10%の方が加入しておられるので、団体の大きさとしても規模は大きい方だと思います。コロナの影響で活動は中止や延期となりましたが、各々でクラブ活動を試みえたり、あるいは運動を試みえたり、話し合いの場を設けたり、工夫をしてサロンを開催してみたりと、全く活動が皆無というわけではありません。むしろ、このような時こそという考え方の方もおられ、平均的に言えば健康を維持しています。また、老人クラブに加入することにより、交通事故が減ったり、認知症の予防ができるというのは、数値的にも出ています。

	また、人に会う機会が多くなるので、健康になる方が多いです。 愛知県の老人クラブの会長会では、規模の違いはあるものの80歳以上の会長が多く役員が高齢化しています。老人クラブの仕事は人間の活性化の一つになるので、積極的に活動する人は健康になるし、引っ込み思案で家庭におられる方には、役員ができるだけ外に出てきてくださいと誘い合いましょうという声かけをしているが、出られる方は同じような場所に出られるし、出られない方は全く出られない状況にあります。これは全国的な傾向ですが、会員数は毎年減少し、豊山町もこの10年間で3割くらい減少して大きな課題になっています。ただし、無理強いはいできないため、我々役員も会員増強の努力はしますが、入会者の活動も頑張りましょうという傾向となっています。老人クラブの名前が悪いとか、入会して何かメリットがあるのかということからの説明に苦慮しています。まずは健康維持に役立つのが私たちの仕事です。幸いコロナ禍でも皆さん元気に過ごしておられます。
事務局	地域で集まる場所が身近にあるということは素晴らしく、健康にも役立っていると感じています。老人会の加入率しかり、新規で加入を増やすことは難しいとは思いますが、参加しやすいお声掛けをいただけるのも大変素晴らしいと思います。今後とも宜しくお願いします。 老人クラブの救急キットの配布や緊急連絡先が分かる緊急用のカードを使用されているとお聞きしています。その紹介をしていただけませんか。
会長	例えば、家庭の中で異変があつて救急車を呼んでも家族が主治医や常備薬等日頃の状況を把握していません。このような状況に備えて、部屋の分かりやすいところに必要な情報を貼っておき、救急隊員だけが把握できるようにする緊急用カードを作成して毎年無料で配布しています。また、一人で外出して何かあった時のために、携帯に便利な免許証のサイズで最低限の情報、かかりつけ医、病院名、疾患名等、個人情報保護できる範囲で、その場で対処していただけるようなカードを会員全員に配布しました。利用の有無は自由ですが、体調だけでなく、緊急連絡先、特に独居の方などは連絡先・連絡方法を明確にさせていただくようにしています。ただし、随時情報を見直して、変更があれば更新していただくことが大切です。 本年2月にはマスクを会員に3枚程度無料で配布します。これは、相互支援事業の一環として、現在民生委員の訪問もなかなか難しい中、貴重な訪問の機会を利用して配布するものです。緊急キットの配布、緊急用カード、マスク配布という活動を通じて、会費を利用した友愛活動の一環とした事業を行っています。
事務局	町においても、例えば緊急で入院された場合、医療機関から連絡があつても緊急連絡先が把握できていない場合が多くあります。町も連携させていただけますと緊急の体制がスムーズになると思われます。今後登録制を検討課題として進めていきたいと思っています。地域の見守りは個人情報の関係で困難な場合もあります。来年度から実施するフレイルチェックアンケートの中には見守り希望の有無等、同意を得た上で関係機関に伝えられれば安心が得られるのではないかと考えます。
委員	民生委員として情報を最近いただいたことがありません。民生委員もコロナで連絡協議会を開催することができず、役員会だけやっているが、私達が現在関われるのは社会福祉協議会が行っているふれあい食事会だけであり、実際は役場からいただいている情報はゼロです。来年度情報がいただけるのであれば、町はその対応すべきであると思います。役員は情報がなく、皆焦っています。コロナだから訪問できないが、実は皆心配しています。情報がないと何一つ動けませんので、そのような対応があると助かります。

事務局	ありがとうございます。
会長	何かご相談ごとがあれば連絡協議会に是非ご一報ください。気楽に相談してくださいという声掛けが必要であり、老人クラブは相談くださいということを啓蒙するためのカードを配っています。
事務局	各委員への現状把握を終了させていただきます。
会長	ただいま説明が終わりました。委員の皆様からご意見・ご質問がありましたらいただきたいと思います。
委員	西之町には老人会はありません。老人クラブが配布をされているものは、西之町には配布されていません。地域の担当として、高齢者を救えていないという焦りを感じます。今、豊山町の自治会は24あると思いますが、老人クラブはどのような状況でしょうか。
会長	老人クラブは一部脱退している地域もあり、老人クラブとしては一部吸収合併も考えているがなかなか進まない。大きな理由は会長のなり手がいないことです。例えば日帰り旅行等クラブに入会していない人にも、有料で参加できるようにする動きもあるが、対応に様々な課題があります。
会長	委員の皆さんからのご意見は出尽くしたようですので、「議題(1)計画(第1章から第4章)の修正案について」は、終わります。 つづきまして、「議題(2)計画(第5章)保険料の算定について」事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料2により説明】
会長	説明が終わりました。委員の皆さんからご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思います。
委員	用語の意味について、一部難しいと感じる部分があります。数字が何を意味しているのか分かりやすいとよいと思います。例えば準備資金取崩額が貯金だという説明があったが、そのような分かりやすい説明があるとよいと思います。5章に出てくる専門用語は、分かりづらいものがあれば説明を加えてはどうでしょうか。
事務局	現状分かりにくい部分については説明を加えます。
会長	委員の皆さんのご意見はないようですので、「議題(2)計画(第5章)保険料の算定について」は終わります。
会長	次に「議題(3)その他」について。皆様から何かありましたらお願いします。事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	計画書8頁の(4)パブリックコメントについて、146ページの利用者解説にもあるとおり、町が計画書の内容を公表し、住民の皆さんから意見を求める機会を設けており、その意見を計画に反映していく制度です。この介護保険事業計画におきましても、同様にパブリックコメントの実施が必要です。2月8日月曜日から2週間、2月22日月曜日までとし、この間でインターネット等に載せて聴取します。その際、随時修正する可能性があります。また、次回の審議会の日程につきましては、令和3年2月24日14時からを予定しております。ご多忙の中、誠に恐縮ではございますが、ご出席を賜いますようお願い申し上げます。
会長	本日予定しておりました審議会の議題については、すべて終了しました。以上をもちまして、令和2年度第2回高齢者保健福祉審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

7 その他

上記のとおり、第2回豊山町高齢者保健福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長代理及び出席者2名が署名する。

令和3年2月22日

会 長 江 崎 弘

署 名 人 岡 島 薫

署 名 人 小 泉 チ ェ 子